

回遊性種飼付け実用化事業（要約）

大嶋 洋行・海老沢 明彦

1. 目的及び内容

本事業はシマアジ放流魚に対し飼付け的管理を行い、放流場に一定期間滞留させることにより不合理漁獲を排除し、放流効果を高めることを目的に実施するものである。

なお、本事業は平成元～5年度までは栽培漁業センターが本部海域で飼付け型栽培漁場管理技術開発事業として実施し、平成6年度からは水産試験場が慶良間海域で回遊性種飼付け実用化事業として継続実施するものである。

結果の詳細については「平成6年度回遊性種飼付け実用化事業報告書」として別途印刷されるのでここでは要約のみを示す。

2. 要約

(1) 種苗輸送

シマアジの種苗32,000尾（全長30mm）は平成6年4月23～25日に日本栽培漁業協会上浦事業場より活魚コンテナを用い、沖縄県渡嘉敷島まで計54時間かけて輸送した。その結果輸送に伴う斃死数18尾とわずかで、種苗の状態も良好な状態で輸送できた。

(2) 中間育成

中間育成は平成6年4月25日～12月14日まで実施した結果117～127mmに成長した。歩留まりは34.0%と悪かったが、これは8月中旬に網換えが遅れ、酸欠により14,000尾以上の大量斃死を起こしたためである。また、7月29日からは音響給餌(250Hz)を放流日まで実施し、10月4日には全数右腹鰭抜去、うち323尾にアンカータグによる標識を装着した。

(3) 種苗放流及び飼付け試験

本年度は3回の放流を実施した。第1回目は飼付け放流マニュアルに従った放流、第2回目はこれまで本県が実施してきた海底放流に準じた放流、第3

回目は第2回目の放流群に添加する放流方法で実施した。

第1回放流は放流当日は飼付け基盤に留まったものの翌朝にはすべて逸散した。その原因として、食害魚が多い環境下における飼付け基盤の不足、夜間の強い潮流によることが考えられた。

第2、3回放流は翌日まではほぼ全数生簀内で滞留したが放流3日後の調査では生簀内の放流魚は約2,500尾程度と半数に減少した。これは外敵の接近によるものと考えられた。その後は約3ヶ月間飼付けが維持できたが、給餌機の故障により給餌が中断したため、ほとんどが逸散した。

(4) 追跡調査

平成元年度～3年度放流群の再捕はまったくなかった。平成4年度放流群は放流地点周辺から70～120km離れた海域で再捕され放流後1年未満の再捕が放流地点から25km以内であったのに比較して大きな移動がみられた。平成5年度放流群については2尾の再捕に留まった。再捕位置は放流場所に近かった。平成6年度放流群については放流後まもないがこれまでに3例の再捕があり、再捕はいずれも放流海域（渡嘉敷島）周辺であり、現在のところ島周辺に滞留しているようである。

市場調査は沖縄島北部の名護漁協と南部の糸満漁協で実施したが例年同様11月～12月に大型魚の漁獲が多く、漁法別で見ると定置網、刺網は20cm台の一才魚主体に漁獲され、釣り、延縄は40cm以上の大型魚主体の漁獲であった。

シマアジの天然漁場調査では当業船が漁獲したシマアジ40～50尾の中に平成4年度放流魚が約10尾混獲されたことが確認でき、放流魚の天然漁場への加入が認められた。